

## 令和7年度 第2回 赤穂市障害者自立支援協議会

1 開催日時 令和8年2月18日(水) 10:00～11:45

2 開催場所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

児嶋佳文委員、溝端善子委員、濱本さとみ委員、木村佳史委員、小川真由美委員、森川晃委員、杉山建一委員(代理大手壽之)、大野孝彦委員(代理石山武典)、北村紀子委員、小林洋介委員、前田智子委員、望月博子委員、勝山博信委員、深井光浩委員(代理児玉慶子)

(2) 事務局

高見直樹(健康福祉部長)、富田幸典(社会福祉課長)、平岡ゆり(障がい福祉係長)、水野京子(障がい福祉係)、柳井相談員(赤穂市障がい者基幹相談支援センター)

(3) 事業所

ソーシャルインクルーホーム赤穂北野中  
(日中サービス支援型グループホーム)

4 協議事項

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について【資料1】

(2) 第8期赤穂市障がい福祉計画・第4期赤穂市障がい児福祉計画の策定について【資料2～5】

(3) 各関係機関・団体からの情報提供等について【資料6、7】

(4) その他

5 閉会

事務局	<p>ただいまより、令和7年度第2回赤穂市障害者自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>本協議会は協議会設置要綱第7条の規定で公開することになっておりますが、本日1名の方から傍聴の申し出がありました。傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
事務局	<p>ありがとうございます。それでは本協議会の傍聴を許可することといたします。</p> <p>傍聴人が入場しますのでしばらくお待ちください。</p>
	(傍聴人入場)
事務局	<p>傍聴人におかれましては、赤穂市障害者自立支援協議会傍聴規程に従うようお願いいたします。</p> <p>本日の協議会については、赤穂市教育委員会の杉山委員、西播磨障害者就業・生活支援センターの大野委員、医療法人千水会の深井委員より代理人による出席、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 赤穂精華園の横山委員より欠席の報告をいただいております。</p> <p>次に本日の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>①令和7年度第2回赤穂市障害者自立支援協議会の次第、②赤穂市障害者自立支援協議会委員名簿です。</p> <p>協議事項としまして、【資料1】日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シートが14ページございます。続いて【資料2】第8期赤穂市障がい福祉計画・第4期赤穂市障がい児福祉計画策定の概要、【資料3】計画策定業務スケジュール概要、【資料4】厚労省・子ども家庭庁の発出資料、【資料5】計画策定に向けたアンケート調査(案)です。また、当日配布資料といたしまして、ハローワークより【資料6】障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について、西播磨障害者就業・生活支援センターより【資料7】事業報告がございます。</p> <p>以上、本日の資料となります。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第2、議事に入ります。この後の進行につきましては、本協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、児嶋会長に会議の進行をお願いしたいと思います。</p> <p>児嶋会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>改めておはようございます。忌憚のないご意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速ではございますが、議事に入ります。</p> <p>(1)日中サービス支援型共同生活援助の報告について、ソーシャルインクルーホーム赤穂北野中から、事前配付資料の報告・評価シートに基づきまして、ご説明をお願いいたします。</p>
事業者	<p>お世話になっております。ソーシャルインクルーホーム赤穂北野中です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

お手元の資料をご確認いただきまして、1 ページ目の施設概要、2 ページ目の利用者状況は管理者の私から説明させていただきます。3 ページ以降の具体的な内容に関してはサービス管理責任者から説明をさせていただきます。

私どもの日中サービス支援型共同生活援助は、開所日は2023年9月1日、所在地は赤穂市北野中196-1です。定員は、1階の男性棟で入所10名、2階の女性棟も入所10名、あわせて共同生活住居数は20戸になります。また、ショートステイが1階2階とも1名となっており、満床の際には22名利用のグループホームとなっております。

世話人などのスタッフですが、日中ですと世話人2名、生活支援員4名、夜間になりますと世話人17名、正規の世話人2名をシフトで回しております。

そして入居者様の人数ですが、区分3の方が5名、区分4の方が7名、区分5の方4名、区分6の方3名となっております。障がい種別等の内訳に関しては右に記載しておりますのでご覧になってください。

次ページにありますように、年齢構成は、60歳以上の方5名、50歳代が8名、40歳代が2名、30歳以下が4名となっております。

障がい特性等とありますが、医療的ケアが必要な方が2名いらっしゃいますが、当ホームでは医療行為は行っていません。強度行動障がいのある方に関しては、2名受け入れをしております。

ではサビ管に変わります。

3の地域に開かれた運営というところから順に説明させていただきます。

お手元の資料の通り、地域連携推進会議については実施しておりますが、その他のボランティアの方を受け入れた交流などは現在も実施できていない状況が続いております。

4の常時の支援体制の確保につきましては、日中夜間ともに、各階1名から2名の配置で支援をさせていただいております。災害時における利用者への安全対策につきましては、記載の通り実施させていただいております。避難・消火訓練につきましては昨年3月に実施、もう一度この2月にも実施予定としております。次に、体調急変等の支援体制が確保されているかにつきましては、発作のときに救急搬送された方がいらっしゃいました。その時は、日勤帯・夜勤帯、管理者、サビ管とで協力しながら、利用者の安全を確保しつつ、救急搬送対応をいたしました。続いて、利用者の嗜好を考慮した献立を基本とし、それぞれの心身の状況に応じた食事提供を支援しているかについてですが、基本的には食材配送業者へ発注し、その都度職員が調理して提供するという形をとっております。別メニューとしましては、障がい特性に応じて、偏食の激しい方、配送業者のメニューでは、ちょっと食べにくいという方等もいらっしゃいますので、その方々については個別のメニューで提供させていただくという対応も行っております。食品衛生上の配慮として、作った食事は2時間を目安に破棄するというホームのルールがございます。

続きまして5、短期入所の併設に関してですが、短期入所につきましては、男性1名、女性1名、合計2名の受け入れを行っております。

6、支援の実施・質の確保については、お手元の資料にある通り、日常的には散歩やドライブ、地域の方との交流があります。お散歩の途中に地域の方と挨拶して、近くの公園を利用してコミュニケーションをとるといった簡単なものはできています。公園や海岸に出向いて、季節を感じられるような内容の支援を行うことを心がけています。あとは不定期での調理やお菓子づくり、創作活動、外食・買い物同行など、日々折々で利用者の方々に楽しく生活していただけるような支援を心がけ、皆で取り組んでいます。支援の質の確保に努めているかにつきましては、研修は原則スタッフ全員が受けられる形をとっています。研修は基本的なものとしては、ペーパーと動画で実施をしています。研修を受けた後には必ずレポートを提出し、管理者が確認し本社に提出という形になっています。それ以外には、内部研修としまして、2ヶ月に1度、利用者の実際の事例について考えながら、スタッフで意見交換を行う時間を作っています。これに参加できないスタッフへの周知は、回覧と申し送りなどで行っています。それとは別に、外部研修として、2ヶ月ごとに法務局委員の方を招いた人権研修を実施しています。こちらも同様に参加できないスタッフへの周知は回覧と申し送りで行っております。その他には入社時研修とOJT研修を実施しております。続きまして、改善や見直しに取り組んでいるかということなのですが、こちらにつきましては、人員配置の問題もありまして、なかなか、すぐに改善が難しいことも現実としては多くあります。ですけれども、できる範囲で、イベントへの参加等を増やしていけるように努めさせてはいただいています。あとは間接支援と直接支援のバランス、その辺を職員に考えてもらう時間を設け、意見を出してもらっているという取組を継続的に行っています。現実的な問題としては直接支援に関しては消極的なスタッフが多く、支援の難しさを職員が感じているという状況が改善されていないということもあります。

また、今回ご助言いただきたいこととしまして、昨年と同様ですが、地域資源の活用というものが、やはりなかなか難しく思っています。個別に移動支援の利用などは行っているのですが、ホーム全体みんなで何かに取り組める活動というのがなかなか難しく、障がい特性も様々ですし、いざ実施しようと思っても参加希望の方が少なかった等、なかなか実施に繋がらないという現実があつて、ここをどうしていくのがいいのかということはずごく大きな課題と認識しており、ご助言ありましたらお願いしたいです。

7の利用者の権利擁護等への配慮については記載のとおりです。虐待については、昨年の2月に虐待事案が1件ありました。また12月には、不適切な支援が確認されております。どちらについても行政の助言、指示のもと、対応を行っております。12月の事案につきましては現在対応中です。

続きまして8、入居退去状況について、現在のソーシャルインクルーホーム赤穂北野中の入居者数は19名、今年度退去された方については2名となっております。

続いて9、他の日中活動サービスの利用についてですが、他の日中サービスを利用されている方は、19名のうち、11名です。利用内容としては生活介護、就労B、就労A、一般就労の方がいらっしゃいます。

10、利用者の健康管理についてですが、医療連携訪問を月に2回実施させていただいております。それとは別に、訪問歯科を月1回実施しています。あとは、薬局は、ホームが提携している薬局と日々連絡をとりながら、薬の管理をしております。

11の他事業所との連携につきましては、サビ管を中心に、定期的な情報交換や会議への積極的な参加を行っています。

最後に、協議会からの要望、助言への対応という点です。昨年のこの場で人員配置についてのお話がありましたが、現実としてはなかなかスタッフの確保も難しく、昨年よりも配置人数としては少ない状態になっております。研修のやり方についてもご助言いただきました。そこにつきましてはペーパーの研修に加え、先ほど述べましたように、外部研修と内部研修に力を入れて1年間取り組ませていただきました。地域の交流というところにもご助言をいただいたのですが、先ほど申し上げたように、なかなか実施するのが難しく、近くの公園にお弁当を持ってみんなで出かけ、地域の方が話し掛けてくださったり、利用者の方が話し掛けたりして交流をする以上のことはできておりません。他の事業所の方が利用されている音楽ボランティアの見学にお邪魔させていただいて、当方でも取り入れようかと検討したのですが、それも利用者の方のご希望がなかなか一致しない状況だったので、見送ることになりました。

報告書についての説明は以上になります、ありがとうございました。

議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この件に関しましては、支援サービスの質を確保する観点から、各市町において定期的に評価、また要望・助言等を行うことになっておりまして、昨年3月に開催した令和6年度の協議会において初めて評価等を実施したところです。その時から1年弱経過しましたので再度、この協議会で評価、要望、助言等を行っていただきたいという趣旨ですので、よろしくお願ひします。</p> <p>まずは、先の事業所の説明について何かご質問等がありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>報告ありがとうございます。</p> <p>本当に人員が少ない中頑張っているんだなということ、報告書を先に拝見した時から思っているのですが、そんなことを言っていられないところもありますので、少しご質問させていただきます。地域交流の機会の確保がなかなかできないという点で、人員の都合やご本人の特性だとかもあってということなのですが、それでもやはり「機会」というのは設定する方が良いのではと思います。</p> <p>例えば、私はよく存じ上げておらず申し訳ないのですが、入所者の方が住所変更をされていて赤穂市民であるのであれば、災害時のマニュアル等についても報告にあります。それを含めて、避難行動要支援者名簿に登録いただいて、そうすると</p>

	<p>対象人数が増えて行政の担当部署も管理が大変になると思うのですが、そうすると、地域にいらっしゃる、自治会に入ってなくても自治会とか、あと民生委員とか、そういった福祉の方との繋がりが強制的に出てくるので、地域で実施している災害時の勉強会だったり避難訓練だったり、そういったところに参加することができるようになるのではないかと、そこに繋がりを求めて行くこともできるんじゃないかなかと、と思いました。あくまで1意見ですが。</p> <p>このように場を設定して行って、少しずつ地域での認知を広げて、楽しいことを共有するという事は最初難しくても、その前のところで機会を作っていくことはできるのかなと考えます。以上です。</p>
議長	<p>はい。貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>他、どうぞ。</p>
委員	<p>先ほどのお話聞きまして、本当に生活の拠点、家になるわけなので、支援というのはすごく大変だと思います。ありがとうございます。</p> <p>その中で、細かいことが少し気になりまして、質問をさせていただきます。体調急変等のときに、病院に搬送されたとのことですが、その後、そのまま入院されず帰宅となったら、それは元々の自宅とグループホームどちらへ帰るのでしょうか。病院で診てもらった後は、グループホームでできる範囲で、日中もずっと看病というか看護されているのか、それともそういうときはご家庭の方へ帰っていただくのか、その辺はいかがですか。</p>
事業者	<p>報告書に記載のある実際に救急搬送された方に関しては、そのまま入院になりましたので、ホームに帰っても生活できるというところまで状態が安定するのを待ってから退院していただくという形をとりました。</p> <p>それ以外でも、今赤穂北野中に入居中のご利用者様は、そのままご家族のところに帰れる方がほとんどいらっしゃらないので、現実的にはホームに帰ってホームで支援を行うという形になるかなと思います。記載の方も、退院後はホームで支援を行っています。</p>
委員	<p>退院されたらまたホームに戻って生活されるんですね、ありがとうございます。</p> <p>それとは別に、日中は19名のうち11名は外の事業所に行かれて、8名の方がそのままいらっしゃることなのですが、やはりお昼もずっと家で一緒にいるのはしんどいんじゃないかなって思ってしまう。その外の事業所等へ行っていない8名の方は、ソーシャルさんも日中の過ごし方等も考えておられるようですが、やはりいつも同じことの繰り返しになるし土日もずっと一緒ですよ。それでも外へ出ることを考えられない方々が、日中もここにいらっしゃるのでしょうか。</p>
事業者	<p>ホームに残っておられる方の中には、今後、日中活動を利用しようとして相談員さんと調整中の方も数名いらっしゃいます。</p> <p>その他の方に関してはそもそもご本人が希望されていない状況でして、人前が出るのが精神的にすごく負担な方だとか、ホームでずっと過ごしたいという方がいらっしゃいます。また、自分がこれから社会に出ていくための休息期間として今現在</p>

	<p>入居されている方もいらっしゃるのですが、その方はとりあえず今はもうゆっくりしたいというご希望で、ホームで過ごしていただく形をとっています。</p>
委員	<p>最後にもう1つ。虐待の事案があったというところなのですが。</p> <p>日中も夜間もずっと一緒という部分で職員にもストレスがあったのか、あるいは障がいの程度や特性からくる部分でストレスか何かが出たのか、なぜ虐待に繋がったのかが気になるので、詳しくはお話しできないかもしれませんが、ある程度、どういう状況で、職員が虐待を行ったのか、もう少し詳細をお聞かせいただけますか。</p>
事業者	<p>昨年の2月の案件につきましては、理由についてはたくさん考えられると思います。これといった1つの理由ではなく、複合的なものと。</p> <p>今回虐待の対象となってしまった利用者の方に関しては、外部の日中サービスも利用されていまして、職員と24時間ずっと一緒というわけではなかったのですが、その方への支援の難しさを、該当スタッフが感じていたように思います。</p> <p>当方のような障がい者のグループホームは、まず支援計画に基づいた支援を、と一般的には言われておりますが、その計画から実生活への落とし込みがやはり難しいところでもあって、支援方法の共有・統一ということを、口を酸っぱくしながらスタッフに伝えてきたつもりでしたが、なかなか浸透していかず、それまで培ってきた個々人の考え方にもそれぞれ違いがあって、ホームの実際の運営とは大きな開きがあったのかなということには後になってすごく感じました。</p> <p>何が一番の要因かと言われれば、明確にこれというものは私もお答えしづらいのですが、特性の理解がしっかりできていなかったという点と、12月の案件の時もそうですが、該当スタッフと面談をしていて、グループホームのあり方に対するスタッフの認識不足という点があったのではと思います。</p> <p>ホームはまず利用者様のおうちであるということが大前提で、そのスペースは利用者さんのもので、その中でできないところをサポートするのが私たちスタッフというのが基本だと考えていますが、職員側のやりやすさ、やりにくさという観点に比重を置いてしまうスタッフがいてしまいました。そこをきっちり管理できなかったということで、最終的には管理側の管理不足というのも大きな要因であろうと認識しております。</p>
委員	<p>虐待が起きたのは夜のことでですか。なるほど、それが2月にですか。</p> <p>何ですかねその虐待に関して、障がい特性も踏まえた支援についての夜間のスタッフの方の認識不足ということでしたが、研修も受けられることは知られていなかったのでしょうか。ペーパーだけとかですか。</p>
事業者	<p>研修は受けておりました。全員が受けることになっておりますので。</p> <p>受けていましたし、その研修の報告書も、当時の管理者やマネージャー含めて検討し直したのですが、やはりペーパー上はきちんとした回答ができていました。だけれども実際に支援を自分が行うというところになると、うまく対処できなかった。</p> <p>この1年間私は色々なスタッフと様々なお話をさせていただきましたが、実際にそういう困難な場面に直面したときに、自分がどういうふうに対応してしまうのかは、</p>

	<p>やはりその時にならないと分からないという答えをされる方がいました。そのような場面で、自分の感情がどう動いて、利用者様に対してどう対処できるのか想像できない、そこに不安を感じているという答えもありました。</p> <p>なので、どんな場面であっても行う基本的な支援のあり方を伝え、そこからさらに個々の利用者様の特性を理解してもらい、という指導・助言を繰り返しているのが、現在の状況です。</p>
委員	<p>ということは利用者が、例えばパニック等になったときに、制止するとか、冷静でいることができなかったということでしょうか。勤務しているスタッフは1人じゃないですよ。暴言なのか、暴力なのか、自分がやっているのは虐待だと自覚してなくて、自分で必要な対処だと思っていたということですか。それだと発覚もしにくかったと思うのですが。</p>
事業者	<p>2月の案件が発生して、その翌日に、資料に記載のとおり、他の利用者様から私に、昨日の夜の職員さんが怖かったという訴えがあり、それを受けて聞き取りを開始しました。ホームには防犯カメラがあるので、映像を確認して発覚したという経緯になります。</p> <p>発覚してからは該当職員の出勤を取りやめ、それと並行して聞き取り、当該職員にも録画を確認してもらい、振り返って自分でその行動をどう感じるかという話もさせていただきました。自覚、としては「後になってみれば、申し訳ないことをした。」という言葉も職員から出ており、冷静になった時にはそのように自分の行動を振り返ることはできていました。</p>
委員	<p>防犯カメラも難しいですよ。そこに映らない場所で、といったこともあったりする。そういう意味で今回の件はカメラに映っていたということは、本当に意識しないでその方としては精一杯行ったことが、虐待に繋がっていたということですかね。</p>
事業者	<p>そうですね。</p>
委員	<p>虐待と認識していたら、カメラに映る所でないとあるじゃないですかどうしても。見えない所でいうことが。</p> <p>防犯カメラも死角がたくさんあって難しいと思うのですが、映っていたということはやはり、その時はその方は必死でされていたけど、それがやり方として間違っていたということでしょうかね。</p> <p>虐待だとやはり本人さんはなかなか言えないので、今回こうやって2件、分かったことは良かったと思いますけど、本当に日々の生活の中で、そういうのが常にあるようでは困りますので、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>私からもよろしいでしょうか。</p> <p>資料にあった、利用者からサビ管の方に直接報告があったという経緯を見たときに、サビ管の方との信頼関係ができていてよかったな、訴えてくれてよかったなど、安心しながら読んでいたのですが、成年後見等の問題も書いてありましたけど、やはり外部の色々な機関に関わってもらい、嫌なことをされているとかそういうこと</p>

	を伝えるところをたくさん確保しておいてあげていただきたいと思います。あと、この報告は保護者さん、おうちの方への全体説明はされたのでしょうか。
事業者	2月の案件に関してですか。
委員	2月もそうですし、こういった事態があったときに、保護者さん全体へのお知らせ体制とか全体説明会とかそういったものはありますか。
事業者	2月のときには発覚直後、上司と相談しながら、全員の方にお知らせさせていただきました。
委員	<p>保護者さんも、噂範囲で聞くと余計に不安になるので、正式な報告をしてくださるようお願いします。</p> <p>また、発信できない人たちもたくさんいらっしゃるのと、あってはならないことだけれど、障がいを持っている人たちが痛い思いをしたときに共感できない人というのも、あってはならないけど一定数いるので、利用者同士のトラブルでこの人よくたたかわれているとか、そういったことが看過されがちな環境ではあるので、外部とも色々な関係を作って、報告できるところがたくさんあれば良いと思います。</p>
議長	ほかにございますか。
委員	<p>4ページにある地域連携推進会議ですが、今年度が初開催でしたか。</p> <p>どういう方にお声掛けして集まっていたか、どういうお話になったかを教えてください。</p>
事業者	<p>こちらは管理者から説明させていただきます。</p> <p>おっしゃるとおり初めての開催で、昨年12月の頭に当ホームにおいて実施させていただきました。</p> <p>参加者は、こちらの富田課長、当社の本部の部長、私、利用者様1名、保護者代表として利用者様のご家族1名、そして坂越地区の自治会長さんです。</p> <p>会議の内容としては、本シートと同じような一覧の説明にはなっております。</p> <p>その時も、その地域との交流ができないと、少し閉鎖的な状況になってしまうので、何か交流ができないかというお話はさせていただいたのですが、なかなか避難訓練等の自治会の集まりも無いというお話でした。なので今後は、また何か地域としての繋がりができればいいというお話はさせていただきました。</p>
委員	こちらの現状をお伝えして、あと地域からの情報をいただくっていうのも1つ機能としてあるかと思うのですが、その辺では何かいただけたりはなかったですか。
事業者	その時はそういったお話はなかったのですが、ご家族様も初めて参加の会議でしたので、こういうことをしているんだなということが分かってよかったというお声をいただきました。自治会長さんも建物自体はご存じなんですけれど、実際中はどんな感じなのか入ったことがなかったということでしたので、内部構造や生活の様子を見ていただいて説明を行い、また一緒に何かできることがあればいいなというお話をさせていただきました。
委員	あともう1点、色々な地域のイベントごとや、利用者さんが行けそうなところ、参加できそうなものをずっと探しているとおっしゃられていましたが、例えば情報

	<p>収集の仕方、スタッフさんが頑張って力を入れておられるところってありますか。待つだけじゃなくてこっちから攻めていくみたいな感じで。</p>
事業者	<p>現実的には、当ホームは車も軽四しかなく、全体でどこかに足を運ぶとなると、利用者様を移動させるという時点で難しさが生じています。回覧板等は利用者みな様に見ていただいて、「なにか楽しそうなイベントない？」と会話をしながら利用者さん自身が興味を持つものを確認したりしています。あとは毎日ドライブに行っているのもその時に、参加できそうなちょっとしたイベント等、その回覧板に載っているような場所、お金もあまりかからないようなものに何名か連れて行って、可能なときはピストン運転をして、順番に連れて行って参加するといったところが現実的には精一杯かなというところなんです。</p>
委員	<p>そのお話の続きになるかもしれないのですが。</p> <p>資料の、利用者の方の要望、改善見直しに取り組んでいるか、利用者・家族からの意見・希望のところ、外出（外食）がしたい、買い物がしたいというご要望があるとのことですが、その辺、先ほどなかなか移動自体が難しいということでしたが、意見に対するお答えをどこまでされて、対応が難しい場合どうされているのかを少しお聞かせいただければと思います。</p>
事業所	<p>短い外出・外食に関してはかなり対応できています。</p> <p>一方で長時間かかるような外出になると、そこはやはり対応できないので、移動支援サービスを使わせていただいて、移動支援で対応していただく形を今現在はおっております。</p>
委員	<p>なるほど。移動支援も、利用上限があるなど、大変なのかなと思っています。</p>
事業者	<p>そうですね、特に、赤穂北野中ご入居の利用者様は赤穂市に住所を置いている方が少なく、遠方からの入居の方が多いので、移動支援を始めるとなってもその方の援護地の市町にまず申請して、というところから始まってしまうので、時間も掛かるしなかなか大変で難しいんですけど、少しずつさせていただいています。</p>
委員	<p>先ほどの8ページの、外出したい、買い物に行きたいという箇所の続きなのですが、私は障がい者の親でもあるので、本当に気持ちがわかるので、最初はみんなで行くまでいかななくても、個人的にか、少人数で行けるところから行かれたらいいのかなと思います。</p> <p>赤穂市の広報等で色々イベント情報が出ていますので、ご存じかと思いますが、その辺も参考にして、対応していただきたいと思います。いつもありがとうございます。</p>
議長	<p>他よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。様々なご意見をいただきました。</p> <p>委員から出ました、要望、助言等につきましては、事業所内において共有していただき、今後の事業運営に活かしていただけますようお願いを申し上げます。</p> <p>それではここでソーシャルインクルーホームの方々には退席をしていただいて結構です。ありがとうございました。</p>

	(退出)
議長	<p>それでは議事の(2)第8期赤穂市障がい福祉計画、第4期赤穂市障がい児福祉計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは資料2をお願いします。</p> <p>赤穂市障がい福祉計画等の策定についてです。障がい福祉計画は障害者総合支援法第88条第1項、障がい児福祉計画は児童福祉法第33条の29第1項の規定に基づき策定します。</p> <p>計画期間につきましては、3年を1期としており、令和8年度に現在の計画を見直し、令和9年度から令和11年度の計画を来年度中に策定します。2ページにある基本指針の見直し事項につきましては、資料4で厚労省とこども家庭庁から発出されている案の中にある見直しの主な事項を抜粋しており、正式な告示は3月に発出される予定で成果目標なども示される予定となっております。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、本日、来年度の予定についておおまかに説明させていただきます。まず、来年度第1回目の障害者自立支援協議会を9月中に開催したいと考えております。その会議までに資料5のアンケート調査を市内事業所に遅くとも6月から7月に配布し、8月に結果の集計をして、障害福祉サービス等の現状と課題について分析して協議会で報告したいと考えております。</p> <p>また、県から成果目標として掲げられる数値目標を鑑みながら素案を策定しますので、その内容について協議いただきたいと思っております。</p> <p>次に、第2回の協議会につきましては、11月頃を予定しておりまして、そこで作成した最終案をもとに12月にパブリックコメントを実施し、第3回協議会を1～2月に開催してパブリックコメントでいただいた意見の報告を行い、計画案を確定させたいと考えております。計画案が確定後、印刷をいたしまして、議会への報告並びに委員の皆様へも完成した計画書の配布を予定しています。よって、令和8年度は、協議会を3回開催する予定としています。</p> <p>以上が計画策定についてのスケジュール説明となりますが、多少日程が前後することもあるかと思っております。委員の皆様につきましてはお忙しい中お集まりいただくこととなりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま事務局から計画策定の内容並びにスケジュール、そして、アンケート調査の実施ということで説明がありました。</p> <p>この件に関しまして、ご質問等がありましたらお願いをいたします。</p>
委員	<p>アンケートの内容についてです。</p> <p>各事業所について、次期にどんな事業をしたいかを尋ねる文面がないように思いますが、それを取り入れるのは難しいですか。</p>
事務局	<p>今後新たに始める予定のサービスということでしょうか。</p>
委員	<p>はい。そういった問いが見当たらないので入れていただけたら。なぜなら、育成会のような知的障がい者の団体としては、できたらグループホーム、共同生活援助のサービスをしたい事業所が増えればいいなというふうに思っております。その</p>

	<p>辺がこのアンケートを行うことによってある程度わかればよいなと私自身が少し考えております。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今後の3年間で、新規事業、取り組みたい事業があるかという質問を、このアンケートの中に追加させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>これまでの計画策定では、アンケートを事業所以外にも色々な対象にとっておられたかと思うのですが、今回事業所に限定してアンケートを実施されるにいたった理由等を教えていただけますか。</p>
事務局	<p>6年に一度の長期計画の際には、市民全体を対象として無作為で抽出しアンケート調査を実施しておりますが、今回はその長期計画の途中の段階ですので、事業所が現場で感じている課題や、今の状況をより良くするためのご意見、こういうことが不足しているということなど、実際に支援をしている中で感じていることを教えていただきたいと思いますと考え、事業所に限定してアンケートを実施させていただくことにしました。</p>
議長	<p>他ございませんか。</p> <p>アンケートにつきましては、来年度の会議がこのアンケート実施後になってしまいますので、事前に委員の皆様の意見を聞く機会が今回の会議だけになってしまいます。ですので、何かありましたら是非どうぞ。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
議長	<p>特にないようですので、先ほど委員から出た提案については、事務局で検討して対応するというようお願いしたいと思います。それでは議事の(2)については、これで終わりたいと思います。</p> <p>続きまして、議事(3)各関係機関・団体からの情報提供等についてということで、事前に「地域生活への移行に向けた支援について」というご意見を望月委員からいただいておりますので、まず説明をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>普段は、団体として活動しているわけではないのですが、ハンディキャップを持つ子を育てていらっしゃる保護者さん、特に私の周りに今多いのは、成人したハンディキャップを持つお子さんのいる保護者さん、そんな方たちと接する機会が多いので、その声を拾って今回提案というか、議題に挙げさせていただきました。</p> <p>先ほど委員が言われていたように、成人後のショートステイやグループホームの数については、そもそも少ないとか、個々のニーズですね、うちの子にはここは向かない気がするとか、そういった声は届いています。全般的に地域移行という形で、地域でなるべく頑張って、頑張ると言い方は変ですね、サポートを受けながら生活しているという声があります。</p> <p>私は民生委員もしているのですが、市の職員の皆さんや、本日ここに出席されている委員の中でも事業所の方だとかが関わっておられて、地域で親亡き後も1人で健やかに暮らしていらっしゃる方がいらっしゃることを初めて知ったりしたのですが、そういった情報が、成人したお子さんを持つ保護者さんの中であまり無いんです。</p>

	<p>こういう地域のサービスがあるから安心して生活していけるよとか、それでもしんどかったらこういう施設もあるからねっていうのが、質的にも量的にも足りていないので、そういったことを説明する場があったらいいなっていうのと、そういう場をコーディネートするのが、例えば親の会さんや育成会さんとかで頑張っているんですが、それだけではなくて、行政が中心になって、場とか機会とかをコーディネートする人がいてくださると有難いと思ったので、提案しました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員から提案の趣旨説明がありましたので、こういうことをやっています等、各委員さんから具体的なお話がありましたら、ご紹介いただければありがたいのですがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>お聞きしたいのですが、今のお話の対象者は、成人になられる方、ちょうど地域へ移行していかれる方ですか。</p>
委員	<p>地域移行を進めるというのが社会全体の中で主流で、施設ではなく地域に住んで生活したら良いというお話が進んでいるのだという前提です。</p> <p>今施設にいらっしゃる方を地域移行に移すという意味合いでは言っておらず、これから地域で生活が始まる方へのお話としてですね。</p>
委員	<p>対象になられる方がどこどう繋がっておられるのかであったり、あと年代的なところもあつたりするのかなどと思ひまして。</p> <p>例えば学校に通っている方が卒業といった節目を迎えられる時でしたら、その節目のタイミングでどこからどういった情報が提供されているのかという話ですし、日頃、何らかの別の支援者が関わっているような方であれば、その支援者がどういった情報を提供しているのか。そのあたりがなかなかバラバラなのだろうな、と関わっている方からお伺いする限り、私も思っています。それをどう一律にするかというところですか。</p>
委員	<p>一律にすることでメリット、デメリットっていうのもあると思います。</p> <p>個々のニーズがあるので、今現在のような、通っている施設の職員や相談員の方に、あなただったらこういうのがあるよって提案してもらおう形。それも大事なのですが、全体的な説明というのが、節目節目でなくても、不定期でも定期的でもいいので、そこに参加してたら聞ける、という場があるといいのかなと。</p> <p>全体的なサービス像がわからなくて、そのときそのとき困ったことについて支援を受けているという形が、正しくはあるんだけど、不安もあるのかなという現状です。</p>
事務局	<p>全体的なサービス像というところで言うと、市内の社会資源の情報提供であったりその利用状況といたりを定期的に発信・共有してほしいのか、一般的な概要等を保護者さんが知りたいと思っておられるのか、そういう過程を経て成人になられて実際に地域の中で生活されている方のお話を知りたいと思っておられるのか、どんなイメージでしょうか。</p>
委員	<p>言葉にするとすごく難しいですね。</p>

	<p>質的にも量的にもと発言させていただいたのですが、例えば、今地域で暮らされている方で、年配でハンディキャップを抱えていらっしゃるけど、こういうサポートを受けながら自宅で生活していらっしゃるよとか、そういった一つ一つの事例も保護者さんにご存じなくて、今いるわが子の困りごとに都度対応しているといった形なので、要は見通しがきかず、不安感が募っているんです。</p> <p>だからその辺り、何か、選択肢だとか、そういったものが得られる場や機会っていうのを増やして欲しいなと考えています。イメージは伝わりますか。</p>
事務局	<p>そういった場をどうやって地域の中で作っていけるか、お考えはありますか。</p>
委員	<p>今まで親の会さんが担っていらっしゃったりした、コーディネートする人材というものを置いて、ニーズを聞いて、場などを展開していただく部署が、今すぐではなくても、数年後でもいいので、これからの障がい者の地域移行を目指して作っていただけたらなと考えています。</p>
委員	<p>話をお聞きしていても頭に浮かぶのが地域生活支援拠点かなと思うんですね。この事業だと本当にそう思います。</p> <p>おっしゃっているように、すでに成人しているハンディキャップがある方の親御さんって年齢も高いですよ。今の、30代～50代の保護者の立場にある人と、情報の掴み方や外を頼る力が全然違ってきます。</p> <p>なので、例えば何か場を開こうと思っても、そこに行くっていうことがまず難しいので、私は状態とか状況とかによっては、全体ではなく個別の対応が必要なんじゃないかと思っています。</p> <p>では誰がそれをするのか、全部基幹が担うのかと言うとまたそれも違ってきますので、やはりそこは、拠点整備をした上でのそれぞれ関係者の役割がいると考えます。コーディネーターは統括なので、その人はあまり直接動かないのがいい。その人が人を動かす力をつけていく組織づくりをしないと多分、地域の中には広がっていかないのではないかと考えます。</p>
委員	<p>療育手帳を持っている人に関しては、皆さん相談支援事業所と深く連携されていて、いろんな相談を、私もしていますし他の皆さんも個々にしていると思うのですが、確かに全体的な見通しに対しては委員が言われていたように不安がたくさんあると思います。情報収集の能力にもよるとは思います、いろんな方がおられるし、いろんな障がいもありますので。</p> <p>以前市役所で障害福祉サービスが書いてある冊子というかパンフレットを拝見したのですが、あれは非常にわかりやすかったです。なのでまたいただくかなと思ったら市役所に置いてなかったんですね。ああいうのが皆さんに渡るといいのかなとか思いました。</p>
事務局	<p>A4横の冊子でしょうか。それでしたら手帳を取得されたときに制度案内の資料としてお渡ししている冊子かと思います。</p>
委員	<p>なるほど手帳がないと受け取る機会が無いんですね。</p> <p>発達障がいとか、手帳がない方もたくさんいるので、そういう方も本当に大変だ</p>

	と思います。
事務局	今年度、基幹の方で、各事業所各サービスごとに、開設時間やサービス内容の一覧のようなものを作成中ですので、ゆくゆくはホームページ等にも掲載し、だれでも確認できるようにしようとしております。
議長	<p>このぐらいでよろしいでしょうか。</p> <p>最後にあったように、行政がホームページを通じて情報発信するということなので、それもまた参考にさせていただいて、またお気づきの点がありましたら、直接でもいいですしこういう会議でもご提案いただければなと思います。ありがとうございました。</p> <p>続きまして「障害のある方対象 令和7年度チャレンジ面接会」ということで、ハローワークから情報提供いただいております。北村委員、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>2月27日に、ハローワーク姫路が開催するのですが、アクリエ姫路4階にて、障がいのある方対象の面接会を開催します。</p> <p>前回の会議、9月のときには、「西播磨障害者雇用促進の集い」ということで、午前中は事業所向けのセミナー、午後から面接会というものを紹介いたしました。その時と違うのが、前は予約制ではなかったのですが、当日来たい方が、ブースを回って面接できるっていう形だったのですが、今回はハローワーク姫路が開催することもあるってやり方が変わっております、完全予約制で、事前に予約が必要になるので、もしちょっと行きたいなということがあれば、ハローワークへ事前にご相談していただいて、予約枠や時間にも限りがあるので、その中で、取れるかどうかということも含めて確認させていただく形になります。</p> <p>ご興味のある方がおられたら、早めにハローワークへご相談いただければと思います。</p>
議長	ただいまの説明に対しまして何かご質問等がありましたらお受けしたいと思いたすがいかがでしょうか。
事務局	チラシにある姫路ではなく、赤穂のハローワークさんに問い合わせても、予約を取っていただけるのでしょうか。
委員	<p>ハローワークは繋がっていますので、私たちも予約表というものを見られるようになっており、そこで予約枠等の確認・照会ができるので大丈夫です。</p> <p>ただ、今回事業者さんが、姫路開催ということもあって、赤穂の事業者の参加がないので、姫路まで通える方が対象にはなるのですが。</p>
議長	<p>ほか、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは3点目、西播磨障害者就業・生活支援センター事業報告につきまして、石山委員からお願いいたします。</p>
委員	<p>資料に記載してある内容がざっくりとしているのですが、かいつまんで説明させていただきます。</p> <p>我々ですが、西播磨圏域内で、赤穂、相生、たつの、宍粟、また上郡町、佐用町、</p>

太子町の方を対象に、就労をされる方、そして就労のための生活の部分での支援をさせていただいております。

最新の数字ではないのですが、登録者数が862名、今おられます。

就職者数は、令和7年度の数字で、25名の方が今年就職されまして、赤穂市は、福祉関係の施設、配送関係、ホテルの清掃、そして製造業に勤められている方がいらっしゃり、辞められる方もあるので、少し変動するかもしれませんが、今のところ9名の方が就労されているという状況になっております。

また実習者は、圏域合わせての数になりますが36名で、赤穂では、主に配送業やスーパーで実習させてもらっていることが多いです。ほかには高齢者施設などでも実習させていただいております。

4番のイベントについては、大体資料に記載にあるものを実施しているのですが、該当者がいないときはできないということもあります。このような形で登録者の方を対象にイベントをさせていただいており、就労支援セミナーは先日、1月に開催しまして、特例子会社のウエルシアオアシスさんの方にお越しいただき、講演を我々で調整いたしました。

続いて当センターの課題についてですが、年々、登録者数が増えてきておりまして、主に精神や発達の方の登録が増えてきているという状況で、その中でも割合として在職者の方が増えてきているので、就職者の定着支援の比重が高まってきているという、そういった傾向にあります。

先ほど、生活面でも支援しているという話が出ていたと思いますが、やはり生活面に関わる課題といえば、例えば、金銭面であったりとか、家族の支援が受けにくいだったりとか、他にも自身の病気、借金や、詐欺の被害関係、そういったものが複雑に絡み合っているような事例が多くて、その対応に苦慮していることが多くなっている印象が強いです。

最後に圏域の課題としまして、少しわかりにくいのですが事業主相談会というものもありまして、これは昨年案内をさせてもらったこともあるのですが、今年すごく件数が増えており、赤穂に限ってではないのですが、事業者さんの方から、精神や発達障がいの方についての相談が増えているのを、肌感覚ではありますが、かなり実感するところがございます。今後もこの相談会を伸ばしていきながら、事業者側の相談に乗って、それと同時に、障がい者雇用の理解を促進できるような形で進めていきたいなと思っております。

もう1つ挙げているのが、求人は出ているけれど対象者がいない、通えないという課題です。ただ距離的な面での話もあれば、能力的な、求められている能力とのギャップといったところで、少しマッチングが難しいなと思うことが課題としてはあるように感じております。

ざっくりとした説明でしたが、良い機会ですので報告させていただきました。

議長

ありがとうございました。

何かご質問等がありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

委員	<p>勉強不足で申し訳ないのですが教えてください。西播磨就業・生活支援センターさんの就労支援というのは、一般就労を支援されているのか、それとも福祉的な就労を支援されているか、どちらでしょうか。</p>
委員	<p>そうですね、私たちのところでは主に一般就労で登録したいという方が来られることが多いので、まずそちらの方につながられるように、相談内容を聞いて進めていきます。ですがやはりなかなかマッチングが難しいこともあります。ご本人さんの認識とずれがあったり、ご本人は希望されているけれども、能力的に少し難しかったりとかですね。</p> <p>最近ではA型事業所も増えてきているので、たつの市や、赤穂市にも何ヶ所かありますし、先ほどのような事情の時はご本人とお話をして、A型に興味があるということになればA型を、自分にはB型の方がいいかなというときはB型を紹介させてもらって、見学等にも一緒に行って繋ぐこともあります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。一般就労と、福祉サービスの就労とどちらも支援されているんですね。</p> <p>ちなみに、登録者数がこれだけたくさんいらっちゃって、就労支援の期間というか、長い方はかなり長かったり、逆に早期で就職される人もいたり、あと実習生として実習を受け入れてもらい、そこから就職に結びついたり、そこら辺はどういう状況になってるのでしょうか。</p>
委員	<p>学校に通われている方が卒業した時、そこから支援に入るパターンもございますし、最近ちょくちょく出てきているのが、学校には行ったけれども、結局不登校で行けなくなってしまった。どこも合わない。どうして行けばいいかといった相談があったりするので、そういったときに、就職を考えているのであれば相談を受けて、登録になるということもございます。</p> <p>なので、登録の年齢は下は16歳から上は60代の方まで、仕事しているけどなかなかうまくいかないんだといった相談があり、年齢層は幅広いです。</p> <p>支援期間は、私たちのところは登録制なので、基本的に期限といったものはなく、登録後は本人がもう使わないと言われれば支援が止まるようになるのですが、その場合もなるべくほかの支援等との切れ目がないような形を心がけています。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>うちはB型の施設なのですが、一般就労に進まれた方が結局帰ってきてしまうということもあり、なかなか継続や定着支援というのは難しいと思っております。その辺はどのようにサポートされているのでしょうか。資料にも定着支援の比重が高くなっているとありますが。</p>
委員	<p>おっしゃるように定着支援の割合が増えてきているので、どうしても人手不足の面もあって、なるべく支援に行くようにはしているのですが、難しいこともあります。本当に様々なケースがあって。</p> <p>基本的には、最初の就労当初に支援を行い、そのあとは大体、大体ですが落ち着いてきたらですね、年に1回ぐらいで訪問できるような形ではさせてもらっては</p>

	<p>るんですけども、いきなり病気が悪化したりとか、こちらに相談なくいつの間にか辞めてしまっていたりとか、そういったケースもあって。</p> <p>事前に把握できていれば、介入して、定着を支援する、続けてもらうのが目的でもあるのですけれども。なかなか苦労しています。</p>
委員	<p>一般就労とかに行くことも難しいですが、そこで定着するというこのの方がもっと難しいなということを我々も実感しているものですから、少しお聞きしたかったです。</p>
委員	<p>本人さんもそうですし、ご家族の方々の時もありますが、どこかでSOSを出してくれたらいいのと思うんですけど、やはり人によっては、そういった発信が弱い方もいらっしゃるの。</p> <p>我々も、そこはなるべく、ご本人の属性を鑑みて対応していかないといけないと反省するところです。</p>
議長	<p>他、よろしいでしょうか。</p> <p>ないようでございますので（４）のその他へ入ります。</p> <p>先ほど情報提供等が３件ありましたけれども、他、せっかくの機会ですので、各委員さんの方から何かお話がありましたら、お受けしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>委員ではないのですが失礼します。基幹相談支援センターです。</p> <p>せっかく多種多様な立場の方が集まってくださっている中で、本日の会議でも障害福祉サービスのことや相談支援の話も出てきている中で、実際に今、相談支援員が逼迫しているという状況を知っていただいたり、何か良い解決策がないかをお聞きしたりするために、この場で少しお話をさせていただけたらと思います。</p> <p>障害福祉サービスは、赤穂市内にも色々な事業所が増えて、利用希望の方がすごく増えてきてはいるのですが、そのサービスを利用するためには、相談支援事業所がサービス等利用計画を作成して、継続して利用できるように定期的にサポートする必要があります。今、市内で相談支援事業所は５つあるのですが、それぞれの事業所で相談員の数も違いますし、１人でされているような事業所が多い中で、年々増えていくサービス希望者の思いに沿っていこうとしたら、計画は皆さんちゃんと、と言ったら失礼なくらいしっかりと立ててくださっているんですけども、なかなか追いつけていないというような状況があります。</p> <p>セルフプランも導入し、利用されるご本人、お子さんの場合は保護者さんが、セルフプランを立てるっていうことで進めてはみたものの、あまり効果は出ていません。セルフプランで動いておられる方もいらっしゃるのですが、やっぱり自分がサービスを使おう、安心して継続利用しようと思ったら、相談できる相手、担当の相談員さんが欲しいなって思うのは、それは私でもそうだと思うので、一旦セルフプランを進めたとしても、途中でやっぱり相談員さんをつけたいとなる方がいるのは仕方ありません。しかしセルフでスタートした方が結局相談員さんをつけるということになれば、また相談員さんの受け持つ件数が増えていくので、今実際待機にな</p>

っている方も出ています。

相談員さんの空きができるまでサービスの利用を待ちますという方もいらっしゃいますし、一旦セルフプランで始めてから、相談員さんに空きができたならお願いしたいという形で進めていってはいるんですが、この状況がどこまで続くのかな、と。と言いますか、今、毎月各相談支援事業所には受け入れ状況を確認させていただいているんですが、もうすでに新規受け入れ不可という状況がずっと続いています。

なので、待てばいいじゃないかというお考えもあるのかもしれないのですが、ご本人さんが利用したいサービスをスムーズに使えるようにするために、何か、もちろん相談員の数自体が増えたら良いというのも1つですが、それ以外の何か、私たちでは思いつかないので、別の立場からのアドバイスをいただくとか、ここで解決しようとは思わないんですけど、何か考えていただけたら嬉しいなと思い、状況を共有させていただきました。

事務局	相談の現状を少しお話していただいてもよろしいでしょうか。
委員	<p>うちは相談支援事業所を運営しており、本日ご出席されている方々にも、所属元が相談支援を運営されているところもあるかと思いますが、状況としてはどこも一緒かなと思います。先ほど話がありましたように、うちは精神科の病院にくっついているということで、精神発達の方のご依頼をいただくことが多いのですが、それぞれタイミングというものがあろうかと思います。お子さんでしたらやはり児童のサービスが必要になるタイミング、このちょうど春ごろ、学校に上がるタイミングで利用を開始したいということで申請が殺到するかと思いますし、知的障がい、身体障がいのある方も、その方々の状況に合わせて利用したいタイミングがやはりそれぞれあります。</p> <p>ですが、すぐにお受けできないということでお断りする心苦しさと、待ってもらえるのかどうかという悩ましさとに、相談員はみんな葛藤しながら、でも中途半端な支援をするのもどうなのかっていうことも、相談員間で話し合う中でよく出てくる話題にはなります。</p> <p>相談支援業務をやっている人たちが簡単に相談支援専門員になれたらいいんですけど、いろいろ要件があって簡単になれない難しさと、それと報酬の部分でも、そうたくさん収益があるわけではないので、運営をされている事業所さんもきっと、人を足すなんてとても、と思われているところもあるのではないかなと思います。</p> <p>セルフプランを進めていくと、きっとサービス提供事業者さんも困られるところがあるんじゃないかということは市の方も懸念してくださっていて、でもその辺りは事業者さんの側も、どういうふうにできるのか一緒に考えていただくとありがたいなと思いますし、もし可能であればこの場に来られている方で相談支援事業をされているところのご意見もまた伺ってもいいのかなと思うのですが。</p> <p>なかなか今の人数と、1人でどれぐらいできるのか、介護保険と違って、介護保険は1人のケアマネさんに対して何人って上限が決まっていますが、相談支援専門</p>

員にはそれも決まりがありませんので、限度というのが人によって違ってしまふところもあるかと思えますけれども、少し何かご意見なり、何でしたら、新しく相談員を雇いますって言ってくださるところもあつたらすごく嬉しいななんて思いつつ、お話させていただきました。

委員

私はこの春からサービス提供事業所に所属をしていて、それまでは相談員もしていたのですが、例えばサービスを使いたいとかこの人にこんなサービスが必要だと言われたときに、受給者証が出さえすればそのサービスにすぐには繋がりますか、となると、いや本当にそこも厳しいですよ。利用したい子供さんはいっぱい、ヘルパーさんはいない、入所施設でさえ人材不足で定員割れの状況です。

その上に売り上げを上げろで、今どこも年度末で次年度予算の時期かと思いますが、人件費爆上がりで赤字です。そんな中で人を増やせば解決するかっていうとそうではなくて、議事冒頭のソーシャルインクルーホームさんの話にもあつたように、今度は質が担保できなくなる。果たしてそれで利用者が幸せになれるのかと。

やはりいろいろなものが連動しているのが現状で、相談支援員はうちの部署もそうですけど赤字部門です。社会貢献だと思つてうちの事業所は常勤職員をあれだけ置いてやらせてもらっているような状況で、これはなかなか理事会の反応が厳しいんですよ。でも、やはり私たちは社会福祉法人としての役割として、やらなければならないという使命感を持ってやっていますが、でも実際の支援をやっているのは一人一人個人であつて、相談員にも事情があつてみんなが同じ量できるわけじゃないということもあり、結局解決策はないんです。

でも、先ほど委員が言われたみたいに、今その人が希望されている状態について、本当に今すぐ必要なのか、少し時間をおいても大丈夫なのかということが優先順位を決めるポイントだと思つています。緊急性が高く、受け入れてくださる事業所もあつて、本当にあと受給者証だけつていうのならばとりあえずスタートはきつたほうがいいのかという説明を、どれだけ利用したい本人、ご家族が飲んでくださるかっていうところなのかなと。根拠を持って説得して納得していただくみたいな、ちょっと強引な手法を使いながらですけども。

相談事業所がないからその人が暮らせないわけではないと思うんです。その人がどういう暮らしをできたらいいかっていうのが、今最初は福祉サービスかもしれないですが、そこが削れてつて言つたらおかしいですけども、他のものに置き換わつていくつていうのが多分理想像ですよ、人が地域の中で生きるつていうところの。理想ばかり言いますが、でもそのお手伝いはみんな誰でもできるのかなつて思うので、それがさっきの、皆さんに目線をそらされた地域生活支援拠点になつて、そう、仕組みはあるんですよ。ただやはりそこを動かすお金と人がない、時間がない。

なので、その相談があつたニーズにどうこたえていくか、つていうのはやはり最初の窓口は行政になることが多いかなと思うのですが、その辺の事情をお互いに知り合つてじゃあ何ができるかっていうのが、専門部会も含めて協議会の中とかね、

	<p>そういうところで話ができたら、本当にいいだろうなって思うので、頑張っていたきたいなと思います。できることがあったら手伝います。</p> <p>解説になりましたが以上です。</p>
議長	<p>うちも相談事業所をやっていますけれども、先ほど言われていましたように、最近は本当に人件費がかなり上がっているんですね。しかし報酬単価は上がらないから、人件費をそれに合わせて抑える、というわけにはいかないのです。</p> <p>うちの職員も担当者1人で、本当に走り回っています。時間外もかなりこなしていただいて、もう目いっぱいです。</p> <p>ただその結果が何かと言ったら赤字なんですよ。</p> <p>その部分は行政に本当に考えていただきたいというのが一番です。確かに社会福祉法人なので、その使命っていうものがありますけれども、一方で経営という面も考えなければいけないので。その辺は総合的に市にも考えていただけたらなと思っております。</p> <p>それがどの事業所も本音だと思いますよ。</p>
事務局	<p>今後も、みんなで考えていける場、こういった場で話ができたらいいなと思います。計画策定の話になってくると、ここが足りないあれが足りないといった話題になると思いますが、また色んな視点で考えていけたらいいなと思います。</p>
委員	<p>緊急時の方を優先して是非お願いします。</p>
議長	<p>本当にそうですね。</p> <p>だから今、セルフプランとか優先度とかっていうキーワードが出ましたので、その辺で、交通整理といいますか、市全体でどのぐらいの方がプランを必要としているのかということと、今何人の方が相談支援員によるプランなのか、何人がセルフプランなのか、大体このぐらいだという具体的な数字を整理していただければ、全体像というか、どのぐらい不足しているのかといった点も把握しやすくなり、先ほど出た理想としている体制へより進んでいくと思います。</p>
委員	<p>西播磨圏域で、何かこう協働できるようなところがあればなと思います。</p>
事務局	<p>赤穂市だけでなくということですか。</p>
委員	<p>はい、どういうサービスがあるのかは不勉強で分からないのですが。</p>
事務局	<p>そこもまたご意見聞いていきたいと思います。</p>
議長	<p>ほかにご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>では、事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>今年度から新たに取組んだ事業についてご報告させていただきます。</p> <p>1つ目に、地域連携推進会議の開催です。令和7年度から共同生活援助と障害者支援施設において、サービスの透明性や地域とのつながりを深めるために年に1回以上事業所で会議を開催することが義務化されました。本市においても各事業所が地域の方、利用者本人、利用者家族、福祉業務に携わっている方などを参加者として地域との交流を図っているところです。</p> <p>2つ目に、手話施策推進会議を設立しまして、本年度に2回会議を開催しました。</p>

推進会議では、さまざまなお立場の方にご出席いただき、市の施策について広く意見を聴いております。来年度はその中で出た意見の中から、施策の更なる推進を図るための取り組みとして、手話パンフレットを製作することを計画しています。

以上が今年度初めて行った事業の活動報告ですが、もう1点みなさまにお願いがあります。

すでに、ホームページや広報あこう2月号にも掲載しておりますが、この協議会の委員の任期が3月末で終了します。来年度4月から2年の任期で、また委員を委嘱いたしますので、各団体に属する委員の皆さまにつきましても、推薦依頼をさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願ひします。

また、公募委員のお二人につきましても、3月末でいったん任期は終わりますが、次の任期につきましてもぜひ、応募していただければと思いますのでよろしくお願ひします。公募委員の募集期間は、2月4日から3月6日（金）までとしています。

事務局からは以上です。

議長	事務局から報告と連絡がありましたが、皆様からご質問があればお伺いしたいと思ひます。いかがでしょうか。
委員	(意見なし)
議長	ほかに無いようでしたら、これで本日の議題は全て終了しました。 それでは、これをもちまして、令和7年度第2回赤穂市障害者自立支援協議会を閉じさせていただきます。本日は大変お疲れ様でした。